第2回鳥取県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

		日 時:令和5年3月7日(火) 10時00分~11時30分
		場所:鳥取労働局4階大会議室
1	開会	
2	鳥取労働局長挨拶	
3	議事 ① ハロートレーニング (公的職業訓練)	の実施状況等について
	② 令和5年度各機関の取組について	
	③ 令和5年度鳥取県地域職業訓練実施言	計画(案)について
	④ その他	
	⑤ 意見交換	
4	閉会	

鳥取県地域職業能力開発促進協議会構成員(令和4年度)

所属	職名		備考
鳥取大学	名誉教授	小林 一	
鳥取県商工会議所連合会	幹事長	中山 孝一	
鳥取県商工会連合会	専務理事	米田 裕子	
鳥取県中小企業団体中央会	専務理事	本城 聖一	代理 徳田知浩
一般社団法人鳥取県経営者協会	専務理事	西本 行克	
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	事務局長	江口 真也	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	鳥取支部長	千原 雄史	
鳥取県立産業人材育成センター	所長	草野 雅昭	
一般社団法人鳥取県私立学校協会	専修各種学校部会理事	小林 達広	
鳥取県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	田嶋 健一	
株式会社建築資料研究社	山陰支店長	藤江 賢治	
鳥取県商工労働部	雇用人材局長	荒田 すみ子	代理 谷口健一
鳥取県教育委員会事務局	教育次長	中田 寛	欠席
鳥取県立鳥取八ローワーク	所長	北村 勇治	代理 北川泰子
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	常務理事	野間田憲昭	欠席
株式会社パソナーパソナ松江支店	支店長	内藤 修治	欠席
鳥取短期大学	キャリア支援課長	藤原 一充	
鳥取労働局	局長	山本 浩司	
鳥取労働局	職業安定部長	勝部 健太郎	
鳥取公共職業安定所	所長	福田豊	

(株) 専取 山建 取 取 陰築 キ短 大 学 修県 支資 ヤ期 学私 店料 リ大長研 ア学 校立 名誉教 各学 支援課 究社 種校 学協 授 校会 長 部 会理 事

随 行 者

所長

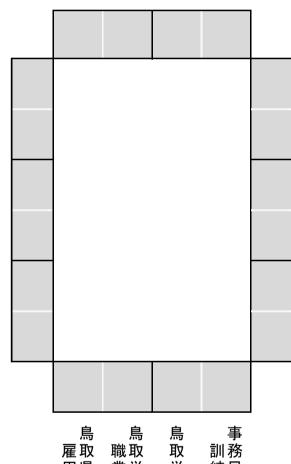
鳥取県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長

鳥取県立鳥取ハローワーク

鳥取県立産業人材育成センター 所長

高齡•障害•求職者雇用支援機構 鳥取支部長

鳥取公共職業安定所長



鳥取県商工会議所連合会 幹事長

鳥取県商工会連合会 専務理事

鳥取県中小企業団体中央会 専務理事

鳥取県経営者協会 専務理事

日本労働組合総連合会 鳥取県連合会 事務局長

記 者 席

> 労 用県 業労 練局 働 人商 安働 室 材工 定局 局 長 局労 長 部 長働 長 部

> > 事務局

事務局

第2回鳥取県地域職業能力開発促進協議会



令和5年3月7日(火)

. 全国の雇用失業情勢

- (1) 完全失業率(季節調整値)は、2.4%で前月に比べ0.1ポイント低下。
- (2) 完全失業者数は、164万人で前年同月に比べ21万人の減少。
- (3) 有効求人倍率(季節調整値)は、1.35倍で前月より0.01ポイント低下。
- (4) 正社員有効求人倍率(原数値)は1,09倍で前年同月を0,12ポイント上回った。

	5年1月	4年12月	4年1月
完全失業率	2.4 %	2.5 %	2.7 %
完全失業者数	164 万人	158 万人	185 万人
有効求人倍率	1. 35 倍	1. 36 倍	1. 20 倍

(注)・文中の正社員の有効求人倍率は正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求 職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や 契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。 完全失業率、完全失業者数は、総務省労働力調査による。

2. 鳥取県の雇用失業情勢

- (1) 有効求人倍率(季節調整値)は、1,54倍で前月に比べ0,03ポイント低下。
- (2) 正社員の有効求人倍率(原数値)は、1.20倍で前年同月を0.08ポイント上回った。
- (3) 新規求人倍率(季節調整値)は、2.68倍で前月に比べ0.20ポイント下回った。
- (4) 有効求人数(季節調整値)は、14,854人で前月に比べ2.3%低下。
- (5) 有効求職者数(季節調整値)は、9,661人で前月に比べ0.1%減少。
- (6) 新規求人数(季節調整値)は、5.255人で前月に比べ3.8%減少。
- (7) 新規求職者数(季節調整値)は1,964人で前月に比べ3.7%増加。
- (8) 就職者数(原数値)は、569人で前年同月を13.9%下回った。
- (9) 県内の完全失業率(実数)の令和4年10月~12月期平均は2.1%で、前年 同期より0.2ポイント低下(※労働力調査参考値)

◎雇用関係主要指標

	5年1月	前年同月比(%)	前月比(%)
		Bij — Irij / 1 7 7 (7 0 /	
有効求人倍率 (季節調整値)	1.54 倍		▲ 0.03 (P)
有効求人数	14,967 人	3.4	—
季節調整値	14,854 人	_	▲ 2.3
有効求職者数	9,189 人	▲ 3.0	_
季節調整値	9,661 人		▲ 0.1
新規求人倍率 (季節調整値)	2.68 倍		▲ 0.20 (P)
新規求人数	5,572 人	▲ 2.1	—
季節調整値	5,255 人	_	▲ 3.8
新規求職者数	2,179	▲ 5.3	
季節調整値	1,964 人	_	3.7
正社員有効求人倍率	1.20 倍	0.08 (P)	
正社員有効求人数	6,583 人	2.0	
正社員有効求職者数	5,497 人	▲ 4.5	
就職者数	569 人	▲ 13.9	
就職率	26.1 %	▲ 2.6 (P)	_
雇用保険適用事業所数	10,875 事業所	0.1	_
雇用保険被保険者数	159,236 人	▲ 1.7	_
受給者実人員	1,755 人	▲ 4.8	_

- * 就職率は安定所紹介による就職者数÷新規求職者(原数値)×100で算出。 * 雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数は月末の状況。
- *令和4年12月以前の季節調整値は季節指数により改訂されている。

◎産業別新規求人(主な産業)

(パートを含む)

産業	5年1月	前年同月比
建設業	425	▲ 5.3
製造業	630	▲ 12.0
食料品	162	▲ 3.0
電気機械	99	8.8
運輸業•郵便業	246	▲ 13.4
卸売業・小売業	712	0.8
宿泊業・飲食サービス業	503	7.9
医療•福祉	1,103	▲ 2.6
サービス業(その他)	620	▲ 0.8
公務・その他	464	▲ 0.9
産業計	5,572	▲ 2.1

◎職業別常用有効求人倍率(主な職業)

(パートを含む)		
職業	5年1月	前年同月差
管理的·専門的·技術的	2.54	0.04 P
事務的職業	0.73	0.08 P
販売の職業	2.98	0.47 P
サービスの職業	3.28	0.31 P
保安の職業	9.09	1.91 P
生産工程の職業	2.43	0.14 P
機械組立の職業	1.29	▲ 0.25 P
輸送・機械運転の職業	2.49	0.15 P
建設・採掘の職業	4.55	0.89 P
運搬・清掃包装等の職業	0.86	▲ 0.01 P
IT関連職業 合計	1.30	0.10 P
福祉関連職業 合計	2.73	0.01 P

<u>@</u> /	◎ハローワーク別主要指数										
			又	鳥取	米 子	倉 吉					
		季節調整値	原数値	אף עווי	N 1	<i>–</i> – – – – – – – – – – – – – – – – – –					
新热	見求人数	5,255	5,572	2,195	2,399	978					
	前年同月値	5,339	5,693	2,298	2,488	907					
有效	功求人数	14,854	14,967	5,844	6,523	2,600					
	前年同月値	14,395	14,472	5,845	6,244	2,383					
新热	見求職者数	1,964	2,179	939	915	325					
	前年同月値	2,101	2,300	999	979	322					
有效		9,661	9,189	4,115	3,765	1,309					
	前年同月値	9,988	9,477	4,153	4,016	1,308					
就耶	就者数		569	261	219	89					
	前年同月値		661	249	315	97					
有效	功求人倍率	1.54	1.63	1.42	1.73	1.99					
	前年同月値	1.44	1.53	1.41	1.55	1.82					
正礼	t員有効求人倍率		1.20	1.02	1.37	1.28					
	前年同月値		1.12	0.91	1.27	1.37					

○地方公共団体との一体的宝施施設(一般型) 事業宝績

<u> </u>	6万公天凶体との	净的天心心	政(政生/争)	未 大根
	_	鳥取県	境港市	琴浦町
		鳥取県ふるさと ハローワーク 八頭	ふるさと ハローワーク 境港	しごとプラザ琴浦
利月	月者数	546	1,082	373
	前年同月値	658	1,245	333
相談	炎件数	258	378	188
	前年同月値	295	378	183
就職	锁件数	18	19	15
	前年同月値	19	37	11
給付	付関係取扱件数	98	196	
	前年同月値	100	168	
適用	月関係取扱件数	0	55	
	前年同月値	1	34	

*ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず; ンライン上で求職登録した求職者や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンラインド 主応募」による就職件数等が含まれている。

令和5年3月7日

ハロートレーニング

(公的職業訓練)の実施状況



鳥取労働局

(1) 訓練機関別 実施状況

		定員	受講者数	充足率	① 中退者数 (就職)	② 修了者数	③ 就職者数	就職率 ③/ (①+②)
	求職者支援訓練	296	138	46.6%	11	122	96	72.2%
亚世20左座	公共(委託)	758	564	74.4%	10	465	383	80.6%
平成30年度 (2018年度)	公共(施設内)	20	13	65.0%	0	12	8	66.7%
(2010 1/2)	ポリテクセンター	537	412	76.7%	43	335	344	91.0%
	計	1611	1127	70.0%	64	934	831	83.3%
	求職者支援訓練	206	113	54.9%	7	85	72	78.3%
TI-1-104 15 15	公共(委託)	730	542	74.2%	11	530	426	78.7%
平成31年度 (2019年度)	公共(施設内)	20	8	40.0%	0	8	8	100.0%
(2013 1/2)	ポリテクセンター	510	396	77.6%	18	284	273	90.4%
	計	1466	1059	72.2%	36	907	779	82.6%
	求職者支援訓練	284	173	60.9%	4	151	105	67.7%
0.770.6	公共(委託)	690	496	71.9%	13	459	372	78.8%
令和2年度 (2020年度)	公共(施設内)	20	9	45.0%	0	9	7	77.8%
(2020-1)2)	ポリテクセンター	521	460	88.3%	28	340	325	88.3%
	計	1515	1138	75.1%	45	959	809	80.6%
	求職者支援訓練	371	229	61.7%	3	212	116	54.0%
0.770.6-	公共(委託)	684	487	71.2%	20	432	355	78.5%
令和3年度 (2021年度)	公共(施設内)	20	8	40.0%	0	7	6	85.7%
(2021-192)	ポリテクセンター	541	390	72.1%	21	298	296	92.8%
	計	1616	1114	68.9%	44	949	773	77.8%
	求職者支援訓練	264	152	57.6%	1	58	31	52.5%
0.7	公共(委託)	605	405	66.9%	4	100	81	77.9%
令和4年度 (2022年度)	公共(施設内)	20	10	50.0%	-	-	-	-
(2022-132)	ポリテクセンター	462	321	69.5%	3	71	64	86.5%
	計	1351	888	65.7%	8	229	176	74.3%

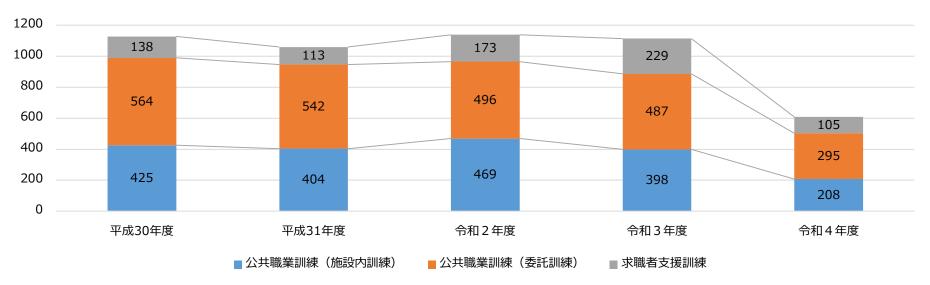
定員、入所者数は年度ごとの集計。令和4年度の充足率は1月までの開講コース。就職率は7月までの終了コース。 就職率は当該年度に終了したコースの状況により算出しているため、前年度に開始したコースも算入される。



求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率。(平成28年4月1日以降開講コースについて訓練修了日において65歳以上の者の数は分母及び分子から除く。)

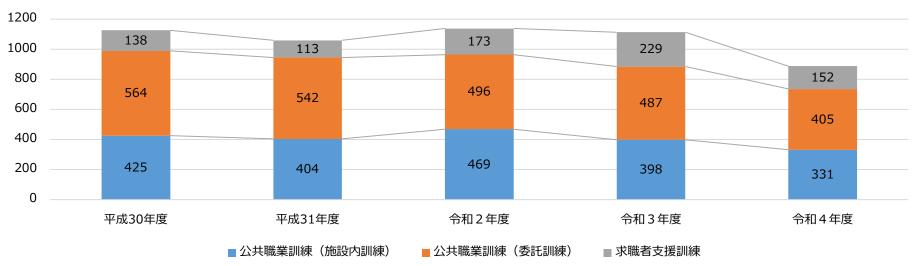
(2) 年度別 受講状況(受講者数)

ハロートレーニング(離職者向け)受講状況



ハロートレーニング(離職者向け)受講状況

※令和4年度は9月までの状況

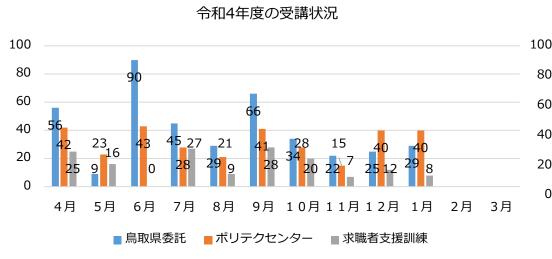


※令和4年度は令和5年1月までの状況

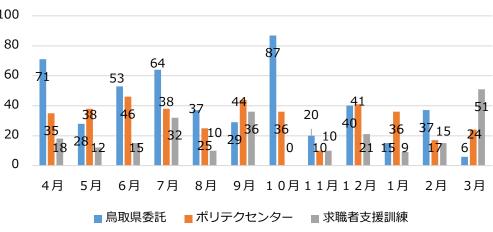
(3) 令和4年度の受講状況(前年との比較)

		令和4年度 目標	令和 3 年度 実績	受講者	数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1 2月	1月	2月	3月	計									
	鳥取県	736	700	R4		56	9	90	45	29	66	34	22	25	29	-	-	405									
公共職業訓練	委託	/30	700	R3		71	28	53	64	37	29	87	20	40	15	37	6	487									
(離職者訓練)	ポリテク	ポリテク	541	R4		42	23	43	28	21	41	28	15	40	40	-	-	321									
	センター	541	541	R3		35	38	46	38	25	44	36	10	41	36	17	24	390									
求職者支援	≟≣Ⅲ≤市			訓練 452	491	R4		25	16	0	27	9	28	20	7	12	8	-	-	152							
小城日又派	支訓探	732	732		132	752	732	432	432	452	452	452	491	R3		18	12	15	32	10	36	0	10	21	9	15	51
計		1729	1732	文神白	R4	123	48	133	100	59	135	82	44	77	77	-	-	878									
				数計	R3	124	78	114	134	72	109	123	40	102	60	69	81	1106									

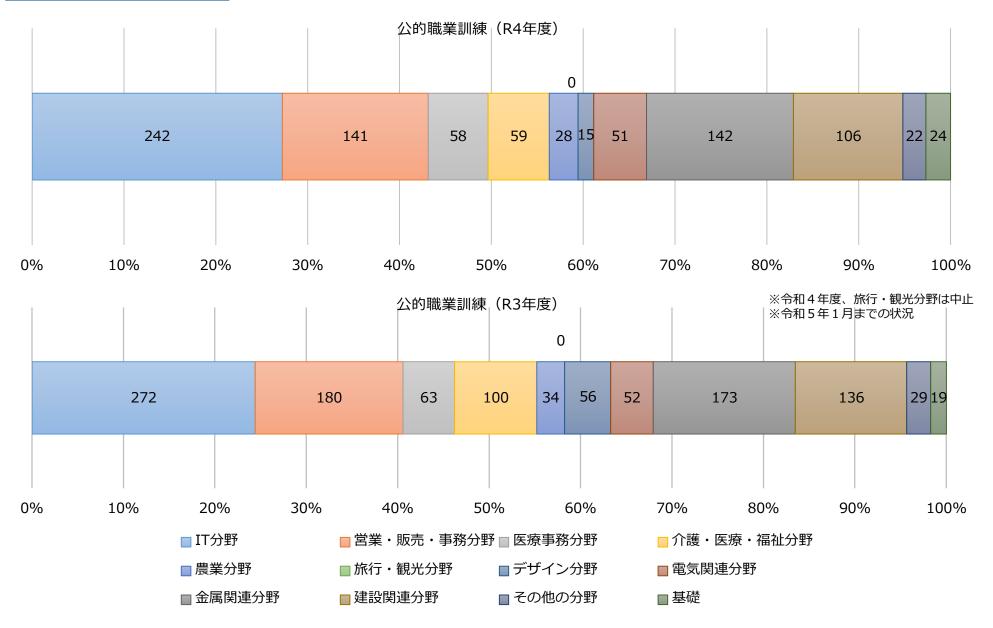
※受講者数については、その年度の高い月を赤色セル、低い月を緑色セルに着色している



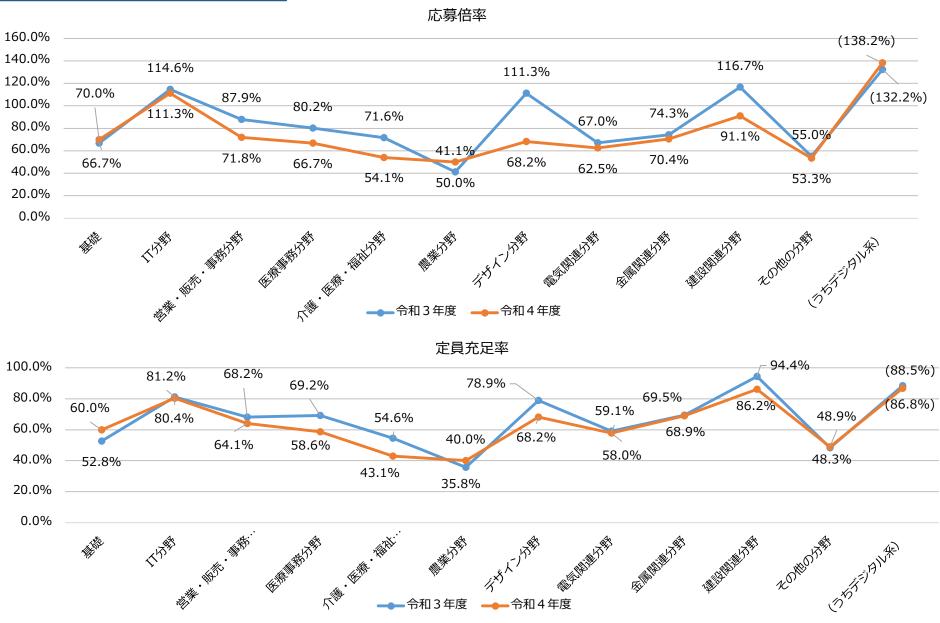
令和3年度の受講状況



(4) 分野別 受講状況



(5) 分野別 応募倍率・定員充足率



※令和3年度、4年度の旅行・観光分野は中止 ※令和4年度は令和5年1月までの状況

(6) 分野別 就職率(令和3年度・令和4年度)

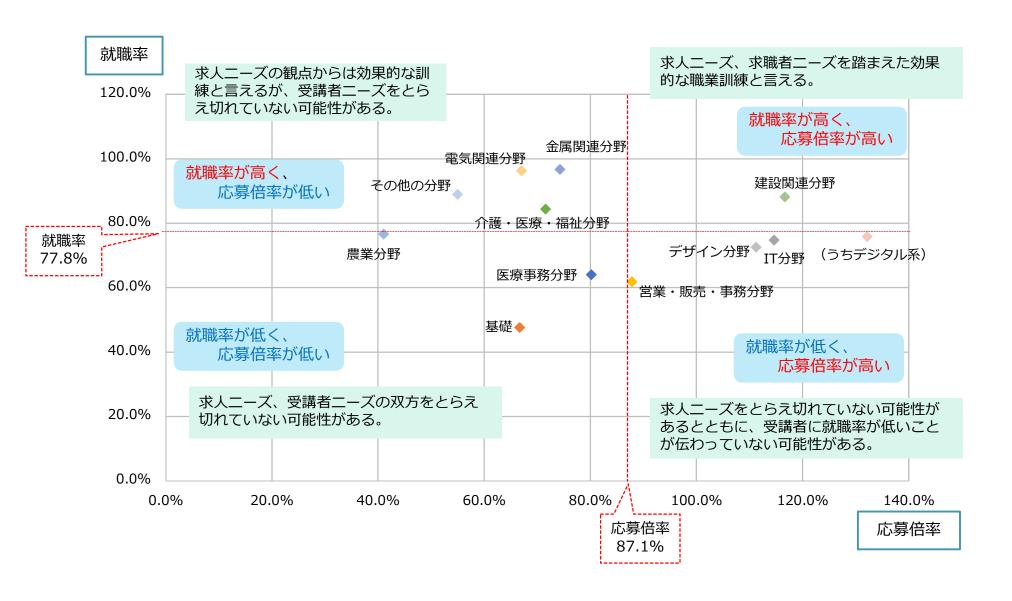




※令和4年度は令和4年7月までの終了コースの状況

※令和3年度、4年度の旅行・観光分野は中止

(7) 分野別 就職率・応募倍率の分布(令和3年度)



(8) 求職者支援訓練の認定状況

		年間 訓練計画数	認定 コース数	認定数	認定率	中止コース数
T-104 7 75	基礎コース	132	12	140	106.0%	7
平成31年度 (2019年度)	実践コース	192	15	172	89.5%	2
(2013-192)	計	324	27	312	96.2%	9
△10.2 左应	基礎コース	151	11	137	90.7%	4
│ 令和 2 年度 │(2020年度)	実践コース	302	22	295	97.6%	7
(2020-12)	計	453	33	432	95.3%	11
△和 2 左应	基礎コース	144	5	60	41.6%	2
令和3年度 (2021年度)	実践コース	233	37	431	184.9%	8
(2021+12)	計	377	42	491	130.2%	10
今 卯 4 左座	基礎コース	182	6	82	45.0%	2
│ 令和4年度 (2022年度)	実践コース	270	25	337	124.8%	2
(2022年/文)	計	452	31	419	92.6%	4

求職者支援訓練の認定状況



- ※ 認定数及び認定率は、中止コース分の振替を行っているため100%を超える場合がある。
- ※ 令和4年度の認定コース数、認定数及び認定率は、第4・四半期までの認定状況。中止コースは1月までの状況。
- ※ 令和3年度の短期・短時間特例訓練(第1四半期2コース(24名)、第2四半期3コース(36名)、第3四半期(3コース36名)、 第4四半期(9コース106名)
- ※ 令和4年度の短期・短時間特例訓練(第2四半期2コース(28名)、第3四半期1コース(14名)、第4四半期2コース(24名))

(9) 職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金の支給状況

	職業訓練	受講給付金	認定職業訓練実施奨励金			
	件数	金額	件数	金額		
平成31年度 (2019年度)	246	25,354,999	36	29,513,500		
令和2年度 (2020年度)	271	27,473,383	36	30,033,500		
令和3年度 (2021年度)	222	22,931,534	49	42,917,500		
令和4年度 (2022年度) (4~1月)	175	18,004,023	45	28,864,500		

(10) 全国で募集するeラーニング・オンライン訓練実施状況

- ・eラーニング(求職者支援訓練) 設定 15名~30名の定員×74コース 定員総数 2,074名(R4.4月~R5.1月までの設定分) 鳥取県からの応募9名、7名受講(1月末までの状況) 設定分野(IT、Web、医療事務、英会話、美容など)
- ・オンライン(公共職業訓練・機構委託) 設定 20名×5コース 定員総数 100名(9月設定分) 鳥取県からの応募1名 設定分野(IT、Webなど)

注:鳥取県内で募集したもの

ハロートレーニング(離職者向け)の令和3年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

			総計	
	分 野	コース数	定員	受講者数
	IT分野	26	335	272
	営業·販売·事務分野	21	264	180
	医療事務分野	7	91	63
十 十 末 報	介護•医療•福祉分野	22	183	100
+求職者支援訓練(実践コース)公共職業訓練(離職者向け)	農業分野	5	95	34
援領訓練	旅行•観光分野	1	0	0
練でまる	デザイン分野	6	71	56
 	製造分野	60	397	254
	建設関連分野	16	144	136
	理容·美容関連分野	0	0	0
	その他分野	0	0	0
(基礎コース)	基礎	3	36	19
	合計	167	1,616	1,114
	(参考) デジタル分野	6	87	77

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年 度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前 に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、当該年の3月末までに終了した コース、求職者支援訓練については、当該年の3月末までに終了した コースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率、就職率については、高い1分野を赤色セル、低い1分野を緑色セルに着色している

			公共職業訓練(都道府県:委託訓練)					求職者支援訓練					
	分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
	IT分野	25	323	268	117.6%	83.0%	74.4%	1	12	4	33.3%	33.3%	100.0%
公 共 職 + 業	営業・販売・事務分野	4	68	59	130.9%	86.8%	87.5%	17	196	121	73.0%	61.7%	49.6%
十業 求訓 職練	医療事務分野	3	43	33	95.3%	76.7%	75.8%	4	48	30	66.7%	62.5%	51.6%
職 者 支 護 援職	介護・医療・福祉分野	20	159	85	69.8%	53.5%	84.0%	2	24	15	83.3%	62.5%	87.5%
援職 訓者 練向	農業分野	3	75	26	33.3%	34.7%	73.9%				_	-	_
〜け	旅行・観光分野	1			_	-	_				_	-	_
実) 践 コ ー	デザイン分野	1	16	16	193.8%	100.0%	93.8%	5	55	40	87.3%	72.7%	62.9%
ス	製造分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	-	_
	建設関連分野				_	_	_				_	-	_
	理容・美容関連分野				_	_	_				_	-	_
	その他分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	-	_
(基礎コース) 水職者支援訓練	基礎	-	_	-	_	_	_	3	36	19	66.7%	52.8%	47.6%
	合計	57	684	487	99.0%	71.2%	78.4%	32	371	229	73.0%	61.7%	54.0%
	(参考) デジタル分野	3	48	47	164.6%	97.9%	78.5%	3	39	30	92.3%	76.9%	70.4%

		公共職業	訓練(都道	府県:施設	大内訓練)		公共	職業訓練	(高齢▪障害	害∙求職者顏	雇用支援機	養構)
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	_	_				_	_	_
営業·販売·事務分野				1	1	1				ı	_	_
医療事務分野				I	I					l	_	-
介護・医療・福祉分野				I	l					l	_	_
農業分野	2	20	8	70.0%	40.0%	85.7%				l	_	-
旅行•観光分野				1	l					l	_	_
デザイン分野				ı	I					I	_	_
製造分野	0	0	0	1	I		60	397	254	69.8%	64.0%	95.3%
建設関連分野				l	l		16	144	136	116.7%	94.4%	88.2%
理容·美容関連分野				1	1					l	_	_
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	_	_	_
合計	2	20	8	70.0%	40.0%	85.7%	76	541	390	82.3%	72.1%	92.9%
(参考) デジタル分野				_	_	_				_	_	_

ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(1月まで)

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

			総計	
	 分 野	コース数	定員	受講者数
	IT分野	19	301	242
	営業・販売・事務分野	14	220	141
	医療事務分野	7	99	58
+ 公 + 共 求 _聯	介護•医療•福祉分野	11	137	59
+ 求職者支援訓練(実践コー公共職業訓練(離職者向け)	農業分野	4	70	28
援領訓練	旅行•観光分野	0	0	0
練でまる。	デザイン分野	2	22	15
践 _{コー}	製造分野	37	339	215
, ス ,	建設関連分野	10	123	106
	理容·美容関連分野	0	0	0
	その他分野	0	0	0
(基礎コース) 水職者支援訓練	基礎	3	40	24
_	合計	107	1,351	888
	(参考) デジタル分野	5	76	66

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年 度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前 に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年の1月末までに開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年の1月末までに開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、当該年の7月末までに終了した コース、求職者支援訓練については、当該年の7月末までに終了した コースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

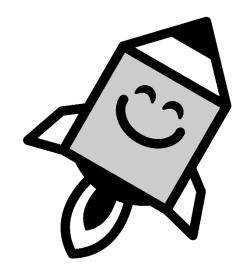
2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率については、高い1分野を赤色セル、低い1分野を緑色セルに着色している

			公共職業訓練(都道府県:委託訓練)					求職者支援訓練					
	分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
	IT分野	18	287	231	112.9%	80.5%	77.8%	1	14	11	78.6%	78.6%	_
公 共 職	営業・販売・事務分野	6	100	74	83.0%	74.0%	57.1%	8	120	67	62.5%	55.8%	68.4%
十業 求訓 職練	医療事務分野	3	43	28	72.1%	65.1%	_	4	56	30	62.5%	53.6%	46.7%
┃ 者〈 ┃ 支離	介護・医療・福祉分野	10	125	54	57.6%	43.2%	100.0%	1	12	5	58.3%	41.7%	_
援職 訓者 練向	農業分野	2	50	18	42.0%	36.0%	70.0%				_	-	_
裸 (実) 践	旅行•観光分野				_	_	_				_	-	_
践 コ ー	デザイン分野				_	-	_	2	22	15	68.2%	68.2%	35.7%
, ス 	製造分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	-	-
	建設関連分野				_	_	_				_	-	_
	理容·美容関連分野				_	_	_				_	-	_
	その他分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	-	_
(基礎コース) 水職者支援訓練	基礎	_		-		_	_	3	40	24	70.0%	60.0%	54.5%
	合計	39	605	405	87.8%	66.9%	77.9%	19	264	152	64.8%	57.6%	-
	(参考) デジタル分野	3	48	46	177.1%	95.8%		2	28	20	71.4%	71.4%	35.7%

		公共職業	訓練(都道	府県:施設	と内訓練)		公共	職業訓練	(高齢・障害	害∙求職者总	雇用支援機	養構)
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	_	-
営業・販売・事務分野				_	-	1				_	_	-
医療事務分野				_		l				-	-	-
介護・医療・福祉分野				_		l				-	-	_
農業分野	2	20	10	70.0%	50.0%	l				-	-	_
旅行•観光分野				_		1				_	_	_
デザイン分野				_		1				_	-	-
製造分野	0	0	0	_		I	37	339	215	66.1%	63.4%	88.5%
建設関連分野				-		l	10	123	106	91.1%	86.2%	81.8%
理容•美容関連分野				_	_	1				_	_	_
その他分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	_	_
合計	2	20	10	70.0%	50.0%	_	47	462	321	72.7%	69.5%	86.5%
(参考) デジタル分野												

各機関の取組状況



令和5年度公的職業訓練に係る取組みについて

1 定員充足	訓練コース定員充足に向けた取組み
[周知セミナー等]	□ ポリテクセンター鳥取の訓練紹介セミナー □ ポリテクセンター鳥取相談コーナーの設置(火・木午前) □ 複数コース、個別コースの紹介セミナー(開講時期に合わせて実施) □ 介護系コースの紹介セミナー(開講時期に合わせて実施) □ 福祉のしごとビデオセミナー(月1回開催) □ 訓練実施機関の事前見学会の実施(随時) □ 訓練前キャリアコンサルティングの実施(火・木・金)
[職員研修]	□ 職員向け訓練施設の見学会(毎月1回実施)□ 職員向け訓練コース説明会(開講時期に合わせて実施)□ HW担当職員と訓練実施機関との事前打ち合わせ(訓練開始前)
2 就職支援	訓練施設と連携した就職支援の取組み
[前期]	□ 訓練入校説明会 (ハローワークのサービスメニュー等の説明) □ 担当者制による個別支援 (訓練終了まで一貫して対応) □ 指定来所日による職業相談 (求職者支援訓練生対象) □ 求人情報の提供 (企業ニーズの把握、訓練方向性の明確化)
[中期]	□ <u>就職支援セミナーの実施(当所又は訓練施設で実施)</u> □ 応募書類、ジョブカードの作成支援・面接指導(後期も継続実施) □ 受講者ニーズ(就職への希望等)確認アンケート □ 企業向けアンケートの実施、求人開拓(後期も継続実施) □ 訓練施設及び受講生への求人情報の提供
[後期]	□ 訓練終了1ヶ月前職業相談(公共職業訓練生対象) □ 指定来所日による職業相談(求職者支援訓練生対象) □ 訓練生向け事業所見学会の実施(複数の事業所を対象) □ 訓練生向け事業所説明会の開催(当所又は訓練施設で実施) □ 訓練生向け合同面接会の実施(当所又は訓練施設で実施)

デジタル人材の育成・確保に向けた令和5年度における取組

令和5年3月 鳥取県雇用人材局産業人材課

■県の取組方針(第1回協議会資料より)

〇県内企業の持続・発展のためにはデジタルによる業務効率化、生産性向上は不可欠であるため、<u>国の</u>施策も踏まえて、デジタル分野の人材育成の取組を強化していく。

■主な取組

1. 産業人材育成センター職業訓練(離職者・在職者向け)

<離職者訓練>

○デジタル分野の職業訓練を拡充し、定員を 67 名増加(48 名→115 名)

【デジタル分野の職業訓練の新設・拡充】

<新設>

・ビジネスパソコン科 (デジタル活用事務コース)

(定員) 16名(期間) 7月~12月(5か月)(地区)西部(内容)インストラクターに必要なスキル・知識を習得

・調整中の訓練科 ※ITSSレベル2程度の資格取得を目指す

(定員)15名(期間)調整中(5か月)(地区)東部(内容)データベースやプログラミング等の基礎知識を習得 <拡充>

・「ビジネスパソコン科 (Webサイト制作コース) | の定員増

(定員) 18名 (+2名) (期間) 6月~11月と12月~5月 (5月) 実施地区:西部(内容) HP作成スキルを習得

・「ネットビジネス科」にWebデザインのスキル習得に係るカリキュラムを追加

(定員) 16名(期間) 東部7月~12月、中部9月~1月(5か月) (地区) 東・中部

(内容) E Cサイト作成・運営スキルを習得

く在職者訓練>

〇これまでのPCソフト操作(エクセル、ワード操作)や簿記等の基礎的な訓練に加え、<u>比較的簡易なプロ</u>グラムスキルを習得する「VBAプログラミング科」を新設

※VBA…Excelの操作を自動化するマクロ機能で使われているプログラミング言語

・VBAプログラミング科

(定員)10名(期間)調整中(18時間)(地区)中部 (内容)簡易なプログラムスキルを習得

2. DX時代の「リスキリング推進企業」機運醸成事業

〇県内企業のDXの実現及び持続的な成長につなげるため、商工団体や産業支援機関等と連携し、 DXを目指したリスキリングの機運を醸成する。

<企業主体のリスキリングの機運醸成>

区分	内容
経営者層を対象にしたリスキ リングの認知向上セミナー	企業のリスキリング(人材投資)の推進役となる経営者層を対象に、DX時代に必要なリスキリングや、それを支える人的資本経営の重要性を訴求するセミナーを開催する。
リスキリングの情報発信	県内企業向けにリスキリングの必要性や取組事例を情報発信し、リスキリングの機 運醸成を進める。(インターネット、新聞広告等で情報発信)

<企業主体のリスキリング推進の支援>

区分	内容
経営者層向けリスキリング体 験講座	経営者層向けに短期間でデジタル分野のリスキリングを体験できる講座を定期的に開催し、企業内の学ぶ文化醸成・定着へのきっかけとする。 ①内容:IT ツール利活用、データ分析等 ②回数等:年6回程度、20 名程度/回を想定
DX推進リーダー養成講座	DXを企画するための手法・考え方等を学ぶ連続講座を開催し、企業内でDXを推進するリーダーを養成する。 ①自社DXを企画する方法論等を学ぶ。(3~5か月/20名程度) ②具体的事例から課題設定、解決策の検討等に取り組み、実践力を養う。(3~5か月/20名程度)

3. デジタル専門人材育成・マッチング事業

〇県内 IT 企業のデジタル専門人材確保に向けて、(一社)鳥取県情報産業協会・人材育成事業者等と連携し、移住希望者や離求職者を対象とした個別最適なリスキリングから就職までの一貫した支援の仕組みを構築するとともに、移住定住施策とも連携し、地方への人の流れを加速する。

	、砂丘だ丘池水とり足成り、心力、心力、心力、心力、心
区分	内容
リスキリング・就職支援	<支援の流れ>
	①県・(公財) ふるさと鳥取県定住機構・県立ハローワーク等
	移住希望者や離求職者を対象に、IT 企業への就職希望者を募集
	②鳥取県情報産業協会
	就職希望者と県内 IT 企業をマッチングし、双方のスキル格差を可視化
	③人材育成事業者・県内 IT 企業
	双方のスキル格差を解消するための個別最適なリスキリング
	・人材育成事業者が提供するオンライン学習
	・就職希望先での企業実習
	④県内 IT 企業
	修了者を正規雇用し、デジタル専門人材を確保
受講奨励金	リスキリング期間中、就職希望者に対して受講奨励金を支給
	(月 10 万円/人を企業と県で各 1 / 2 負担)

4. とっとりリモートワーカー育成・実践事業

○女性を中心とした求職者、非正規労働者等を対象に、働く時間や場所の制約が少なく、かつ高単価で働く ことができるリモートワーカーを育成し、所得向上を図る。あわせて、リモートワーカーを活用する県内企 業を掘り起こし、県内企業のデジタル化や生産性向上も進めていく。

717 C JA 710 = 0 1 711 1 1 2 711 1	· / ングル II F 工産 II FI I DE G C C C C C C C C C C C C C C C C C C
区分	内容
リモートワーカー育成事 業	求職者等、非正規労働者等(50名程度を想定)を対象に人材育成プログラム(期間:8か月)を提供する。 【人材育成プログラム】 企業からの受託業務(ホームページ・記事制作等)をリモートワーカーに委託して行う事業者が実施する。 ①デジタルスキル等を学ぶオンライン学習(Off-JT) ②経験者等とのチームによるリモートワーク実践(OJT) (企業からの受託業務を繰り返し実践することで、即戦力人材として成長) ③育成した人材の自立(個人での受注や就職)を支援
リモートワーカー活用企業 創出事業	リモートワーカーを活用する企業の創出を目指し、県内企業に対し、活用のメリットや先行事例を紹介する普及啓発セミナーやニーズ調査などを実施する。
リモートワーカー育成・実 践事業コンソーシアム運営 事業	コンソーシアム会議の開催、リモートワーカー育成事業参加者の募集、リモートワーカー活用に関する普及啓発・広報活動など事業全般の運営を行う。 【コンソーシアム参画団体】(公募予定) ・人材育成プログラム提供企業・団体 ・リモートワーカーと県内企業の仲介を担う企業・団体 ・自治体、支援機関 等

■今後の対応

〇上記事業を実施しながら、企業や離求職者のニーズ等を踏まえて、さらに強化していく。

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。)第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において実施する職業訓練(能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。)を含む。以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数 や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的 職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図る ものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、鳥取労働局、公共職業安定所、鳥取県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向、課題等

(1) 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年1月の有効求人倍率は、1.54倍と高水準を維持している。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。 こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍で きるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可 欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要であ る。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、デジタル人材が質・量ともに不足していること、 都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化 に計画的に取り組むことが必要である。

障がい者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障がい者の障がい特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障がい者の福祉から雇用への移行を促進するため、雇用施策と福祉施策が連携を図りつつ、個々の障がい者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障がい者の職業の安定を図る必要がある。

(2) 令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況

① 離職者訓練

令和4年4月から令和5年1月までの本県における新規求職者数は 19,595 人で、前年同期と比べると 1.6%減少している。そうした中で、公共職業訓練の施設内訓練が 482 人の定員に対して 331 人が受講し、受講率は 68.7%、委託訓練は 605 人の定員に対して 405 人が受講し、受講率は 66.9%となっている。求職者支援訓練では 264 人の定員に対して 152 人が受講し、受講率は 57.6%となっている。

<令和3年4月から令和4年1月までの受講者数と受講率>

【公共職業訓練】

鳥取県 施設内訓練 8人 40.0%

委託訓練 442 人 73.8%

高齢・障害・求職者雇用支援機構(ポリテクセンター)(以下「機構」という。) 施設内訓練 349 人 75.5%

【求職者支援訓練】

基礎コース 14 人 58.3% 実践コース 149 人 64.8%

<令和3年度の職業訓練の就職率>

【公共職業訓練】

鳥取県 施設内訓練 85.7%

委託訓練 78.5%

機構

施設内訓練 92.8%

【求職者支援訓練】

基礎コース 47.6% 実践コース 54.6%

② 在職者訓練

公共職業能力開発施設のうち機構が実施する職業訓練の受講者数は、令和4年 12 月末現在で369 人であった。また、県立産業人材育成センターが実施する職業 訓練の受講者数は、令和4年12 月末現在で288 人であった。

③ 学卒者訓練

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の受講者数は、令和4年12月末 現在で90人であった。

④ 障がい者訓練

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の受講者数は、令和4年12月末 現在で16人であった。

3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

(1) 地域の人材ニーズに対する取組

令和3年度の就職率・応募倍率により人材ニーズの分析をすると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」等)があること。
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「営業・販売・事務 分野」等)があること。
- ③ 就職率が低く、応募倍率が低い分野(「医療事務分野」等)があること。
- ④ 求職者支援訓練のうち基礎コースは、40%程度の認定規模の計画に対し、実績は16%であること。
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足していること。

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① 応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程を検討した上で実施するとともに、受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知を強化する。
- ② 求人ニーズに即した訓練内容となっているか、就職支援策に課題がないか、 受講勧奨時に受講者に必要な情報が伝わっているかについて検討する。
- ③ 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容か、就職支援策に課題がないか、 訓練コースの周知や受講勧奨に問題がないか検討する。
- ④ 就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースは有効であることから、コースの設定を推進する。
- ⑤ 職業訓練のデジタル分野への質・量ともに重点化を図る。

(2) 関係機関と連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が重要課題となる中で、デ

ジタル スキルを身につけた人材の育成等の課題の解決に向けて、鳥取労働局、鳥取県及び機構鳥取支部はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと企業ニーズに応じた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。このため、鳥取県地域職業能力開発促進協議会の開催を通じ、地域の実情を踏まえた実効ある職業訓練を推進することとする。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、鳥取労働局、鳥取県及び機構鳥取支部によるワーキンググループにおいて、公的職業訓練の効果を検証し、検証結果を踏まえた見直しを行うこととする。

(3) 受講者の能力及び適性に応じた職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

- (1) 公共職業訓練(離職者訓練)
 - ① 対象者数

施設内訓練は 566 人(県 20 人、機構 546 人(うち橋渡しコース 58 人、日本版デュアルシステム 47 人)) とし、委託訓練は 733 人(うち令和 5 年度に開始する年度またぎ 133 人、長期高度人材育成コース 36 人(うち介護福祉士養成科 21 人、保育士養成科 10 人、栄養士養成科 5 人)、日本版デュアルシステム 15 人、育児等両立再就職支援コース 29 人) とする。

② 就職率に係る目標

施設内訓練は県実施訓練及び機構実施訓練共に 85%とし、委託訓練についても 85%を目指す。

③ 施設内訓練

県実施訓練では、引き続き造園系 20 人(倉吉校 10 人、米子校 10 人)を実施する。機構実施訓練では、引き続き居住、機械、電気の分野で企業ニーズを反映した 民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」において実施する。

- ④ 委託訓練
 - ・ コロナ禍における雇用情勢や過去の応募状況を踏まえ定員数やコースの設定 を検討するとともに、企業ニーズの高いコミュニケーション能力等の向上に関 するカリキュラムを継続して実施する。
 - 農業系、事務系、デジタル系、介護系、その他の分野とし、県の産業振興施策、 求職者及び企業のニーズを踏まえた訓練を実施する。
 - ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした 国家資格の取得等を目指す、介護福祉士養成科(2年)、保育士養成科(2年) 及び栄養士養成科(2年)の長期の訓練を引き続き実施する。
 - ・ 社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速化など急速かつ 広範な経済・社会環境の変化に対応したデジタル理解・活用力を習得するための 訓練を実施する。
 - コロナ禍の影響を受けて離職した方等の早期再就職を支援するため、2か月程度の短期間訓練の実施を検討する。
 - 産業人材ニーズや社会経済動向を踏まえ、デジタル利活用スキル習得を目的と

した訓練科を新設、拡充するとともに、非正規労働者等のスキルアップ支援を目的とした短期間・短時間の訓練科を実施する。

- ⑤ 訓練修了者等に対する就職支援等の充実
 - 受講(希望)者に対しては、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
 - ・ 訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練期間中から訓練修了後までにおいても、訓練実施機関と公共職業安定所等とが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供と各種セミナーの開催など、就職支援を充実する。
 - ・ また、訓練修了後は、公共職業安定所において、訓練修了時に作成したジョブ・カード(評価シートを含む。)等を活用して、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。
- (2) 公共職業訓練(在職者訓練)
 - ① 対象者数

県実施訓練が 620 人(倉吉校 355 人、米子校 265 人)、機構実施訓練が 230 人 (鳥取センター150 人、米子センター80 人)とする。

- ② 実施分野・内容等
 - ・ 県実施の訓練では、人手不足が続いている分野を中心として、労働生産性の向 上等につなげるため、在職者の育成等を行う訓練を実施する。
 - ・ 機構実施の訓練では、当該地域における人材育成ニーズを把握し、ものづくり分野を中心に、民間では実施できないコースを実施するとともに、産業の基盤を支える人材の育成に努める。また、生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者訓練のコーディネートや生産性向上のための支援を行うとともに、DXに対応した訓練機会を提供し、中小企業等のDX人材育成を推進する。併せて70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。
- (3) 公共職業訓練(学卒者訓練)
 - ① 対象者数 150人(うち令和5年度に開始する年度またぎ45人)とする。
 - ② 実施分野・内容等
 - 県内のものづくりに携わる人材の育成のための「ものづくり情報技術科(定員 20人、期間2年)」を引き続き実施する。
 - 土木・建築関連の人材育成のため、土木システム科、木造建築科、設計・インテリア科を引き続き実施する。
 - ・ 倉吉校・米子校にスクールカウンセラーを引き続き配置して、訓練受講者に対する心のケアを充実させる。
- (4) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等
 - ① 対象者数 77 人 (うち施設内 15 人、委託訓練 62 人 (令和 5 年度に開始する年度 またぎ 3 人) とする。
 - ② 実施分野・内容等
 - ・ 施設内訓練において、訓練生の入校促進を図るため、昨年度に引き続き訓練開始時期を4月、7月、9月の年3回とする。
 - 関係機関と密に連携をとりながら、障がい者の就職に結びつくような訓練科及 びカリキュラムを設定し、訓練を実施する。
 - 県及び関係機関の担当者を交えた面談を複数回実施することにより、訓練生の 就職希望や求職状況の情報を共有し、連携して就職支援を行う。

(5) 求職者支援訓練

① 対象者数

非正規雇用労働者、自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、316 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 452 人を上限とする。

2 目標就職率

雇用保険適用就職を対象とし、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。

- ③ 実施分野・内容等
 - デジタル人材の育成を図るため、デジタル分野の訓練コースの設定を促進する。
 - ・ 基礎コースは、訓練期間中に1か月間の職業能力開発講習(ビジネスマナー)を 実施し、パソコンスキルのほかに、短期間の職業スキル(基礎・介護・医療事務 ・その他の分野)を習得するコースとする。
 - ・ 実践コースは、基礎的な職業スキルに加えて、職務遂行のための実践的な技能等を習得するコースとし、介護、医療事務、デジタル、その他の分野を習得するコースとする。
 - 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(e ラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

4 訓練認定規模等

E	/C/2012C 13		
		鳥取県全域	割合
基礎	 コース	182人	40. 3%
実践	コース	270人	59. 7%
	介護系	56人	20. 7%
	医療事務系	56人	20. 7%
	デジタル系	68人	25. 2%
	その他	90人	33. 3%

- デジタル系は、IT 分野、デザイン分野の Web デザインの訓練コースとする。
- ・ 各地域(県内を東部・中部・西部地域に区分)の訓練実施を確保するため、基礎コース、実践コースの何れかにおいて 14 人の地域優先枠を設定する。なお、設定に際しては、基礎コースを優先する。
- ・ 新規参入枠は、鳥取県全域において基礎コース 30%、実践コース 30%を限度に 設定するが、認定上限値が 14 人を下回る場合は、これを 14 人に切り上げるこ とができる。ただし、実績枠が 14 人を下回ることがないようにする。また、 実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のため同一認定単位期間内で、 新規参入枠へ振り替えることも可能とする。
- ・ 地域ニーズ枠は、鳥取県全域において 20%を限度に設定するが、認定上限値が 14 人を下回る場合は、これを 14 人に切り上げることができる。なお、認定単位期間で、実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のため同一の認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることを可能とする。
- 同一の認定単位期間内において、実践コースのうち、特定の分野に余剰定員

が発生した場合は、他の分野へ振り替えることも可能とする。

- ・ 訓練実施機関の参加機会を確保するため、同一の認定単位期間において、各コース(実践の場合は分野)・地域で申請できるコースの上限を1コースとし、申請定員は基礎コース、実践コースともに30名を上限とする。ただし、当該認定単位期間の認定申請受理期間が終了した後に、再度認定申請受理期間を設定(再募集)する場合は、申請できるコース数に上限は設けない。
- ・ 中止したコース及び未認定分の訓練定員枠については、第3・四半期以降は 基礎コース・実践コース及び実践コースの分野を問わず充当することを可能と する。
- 認定単位期間

四半期ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、鳥取労働局のホームページ及び機構支部のホームページで周知する。

- ⑤ 訓練修了者等に対する就職支援等の充実
 - 訓練期間中から終了後においても、実施機関と公共職業安定所が連携し、受講者の就職までの一貫した支援のため、公共職業安定所に誘導するなどの就職支援の徹底を図る。
 - 受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も少なくないことから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けて個々人の状況に応じたきめ細かい支援を行う。
 - 受講を希望する者に対しては、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
 - ・ 受講者の訓練修了後は、公共職業安定所において、訓練実施機関が訓練期間中に作成支援したジョブ・カード(評価シートを含む。)等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域リスキリング推進事業

鳥取県及び県内市町村が本県に必要な人材確保のため、成長分野に関するリスキリングの推進に資する下記の取組を実施する。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 在職者の理解促進・リスキリング推進

ハロートレーニング(離職者向け)の5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

<u>鳥取県</u>

		公共職業訓練(都道府県) 全体計画数		(都道府県)	公共職業訓練	
		王体計画致	施設内	委託	(高齢・障害・求職者支 援機構)	求職者支援訓練
	分 野	定員	定員	定員	定員	定員
	IT分野	283		255		28
	営業・販売・事務分野	178		96		82
	医療事務分野	99		43		56
+ 公 + 求 職	介護•医療•福祉分野	218		162		56
+求職者支援訓練(実践コ-公共職業訓練(離職者向け)	農業分野	95	20	75		
援無無法	旅行•観光分野	18		18		
₩ (実 (実	デザイン分野	132		84		48
践 コー	製造分野	338			338	
ス	建設関連分野	148			148	
	理容•美容関連分野	0				
	その他分野	60			60	
求職	求職者支援訓練(基礎コース)					182
	合計	1,751	20	733	546	452
	(参考) デジタル分野			115		68

^{※「}定員」とは、当該年度中における設定コースの定員の数。

ハロートレーニング(離職者向け)の4年度実績

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

<u>鳥取県</u>

		公共職業訓練(都道府県) 全体計画数		(都道府県)	公共職業訓練	求職者支援訓練	
		王仲計画致	施設内	委託	(高齢・障害・求職者支 援機構)	小坝石 又 I 及 I 川	
	分 野		定員	定員	定員	定員	
	IT分野	333		319		14	
	営業・販売・事務分野	285		100		185	
	医療事務分野	99		43		56	
十 共 求 _職	介護•医療•福祉分野	193		167		26	
+求職者支援訓練(実践コ-公共職業訓練(離職者向け)	農業分野	95	20	75			
援領訓練	旅行•観光分野	18		18			
裸 (実)	デザイン分野	56				56	
践 ^円 コー	製造分野	337			337		
	建設関連分野	144			144		
	理容·美容関連分野	0					
	その他分野	60			60		
求職	求職者支援訓練(基礎コース)					82	
	合計	1,702	20	722	541	419	
	(参考) デジタル分野			48		54	

^{※「}定員」とは、当該年度中における設定コースの定員の数。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ(以下「WG」という。)は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1(3)の構成員のうち、鳥取労働局、鳥取県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成 員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、 正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施 機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善 に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、鳥取労働局職員以 外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、 ②分析手法、③分析の実施者等を明らかした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

- (1)検証対象コースの選定
 - ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該 訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース(ただし、 異なる訓練実施機関が実施するものとすること。)以上選定する。
 - イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

- イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加 しても差し支えない。
 - ① 訓練実施機関へのヒアリング
 - ・訓練実施にあたって工夫している点
 - ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
 - ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点
 - ② 訓練修了者へのヒアリング
 - ※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。
 - ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
 - ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
 - ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等
 - ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング
 - ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立って いるもの
 - ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技 能等
 - ・訓練修了者の採用について、未受講者(未経験者)の採用の場合 と比較して期待していること(同程度の経験等を有する者同士を 比較。採用事例がない場合は想定)
- (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等
 - (2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- (4) 効果検証結果を踏まえた検討
 - (3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策(案)等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策(例)】

- 委託訓練について、
 - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加

- 汎用性の高い訓練(就職支援)内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・ 障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が行う実施状況の確認の際に 周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5)協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策(案)等については協議会に報告する。

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方(令和5年度実施分)

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を 通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会(地域協議会)の構成員のうち、 都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(※他の構成員の追加可)

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、 訓練効果等に関して検証し、改善促進策(案)を検討。

具体的な 進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ (WG) は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、 各コースの対象の3者にヒアリング。 (ヒアリング対象:訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関)
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策(案)を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策(案)を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和4年度	令和 5 年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能 力開発促進 協議会	2月 協議会 開催	9月 協議会 開催	2月 地域協議会から 協議会 検討結果を報告 開催
地域職業能 力開発促進 協議会	2~3月 協議会開催 検証対象訓練 分野を選定	② ③	10月頃 2~3月 協議会開催 協議会開催 WGから報告→次年度の計画の策定に反映
ワーキング グループ (WG)		セアリング 結果 整理 改善促進策 (案)検討 選定分野のうち3コース以上 ×3者(修了者、採用企業、実施機関)	4

ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る 令和5年度予算案

公共職業訓練(障害者訓練を除く)

予算案 約998億円 (約968億円)

訓練規模 約35.3万人 (約35.0万人)

予算案 約1,162億円(約1,140億円) 訓練規模 約40.9万人(約40.9万人)

障害者訓練

予算案 約54億円 (約55億円) 訓練規模 約0.6万人 (約0.7万人)

予算案 訓練規模

離職者訓練

約15.5万人(約15.5万人)

施設内訓練 約653億円(約623億円) 約3.4万人(約3.4万人)

委託訓練 約345億円 (約345億円) 約12.1万人 (約12.1万人)

在職者訓練

※ 約17.7万人(約17.4万人)

(生産性向上支援訓練を含む)

学卒者訓練

※ 約2.1万人(約2.1万人)

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び 学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離 職者訓練(施設内訓練)に含めて計上。 予算案 訓練規模

離職者訓練 約54億円(約55億円)約0.5万人(約0.5万人)

施設内訓練 約39億円 (約40億円) 約0.2 万人 (約0.2 万人)

委託訓練 約14億円(約15億円)約0.3万人(約0.4万人)

在職者訓練

約0.1 万人(約0.1 万人)

施設内訓練 ※ 約0.1 万人(約0.1 万人)

委託訓練 ※ 約0.03万人(約0.03万人)

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算 は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて 計上。

求職者 支援訓練 予算案 約109億円 (約117億円)

訓練規模 約5.0万人(約5.2万人)

求職者支援制度全体 約268億円 (約278億円)

公共職業訓練(離職者訓練) + 求職者支援訓練 約20.5万人

(約20.7万人)

参考資料



交付機関別ジョブ・カード作成状況

令和4年12月末現在 鳥取労働局職業安定部

令和4年度 目標値	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成サ ポート センター	求職者支援訓練実施機関	委託訓練 実施機関	助成金 活用企業	ジョブ・ カード制 度 総合サイ	その他 (個人 等)
2,300	1,437	198	397	45	178	324	120	0	62	113

令和3年12月末現在

鳥取労働局職業安定部

令和3年度 目標値	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成サ ポート センター	求職者支援訓練実施機関	委託訓練 実施機関	助成金活用企業	ジョブ・ カード制 度 総合サイ	その他 (個人 等)
2,200	1,565	233	460	76	183	151	307	0	65	90

人材開発支援助成金に 事業展開等リスキリング支援コース を創設しました

人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の事業展開に伴う人材育成
- ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、<u>デジタル</u>・<u>グリーン化</u>に対応した人材の育成

▶「事業展開」とは、例えば…

新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

例:・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する

- ・日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
- ・繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
- ・料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する 等

▶「デジタル・DX化」とは、例えば…

デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。

例: ·ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた

- ・アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにした
- ・顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化した 等

▶「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…

徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

例:・農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した

・風力発電機や太陽光パネルを導入した 等

人材開発支援助成金



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



裏面をご覧下さい→



支給対象訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が10時間以上であること
- ② OFF-JT(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であること
- ③ 職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること
 - i 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる 専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
 - 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
 - 注:本コースでは、事業展開などの内容を記載した**「事業展開等実施計画」(様式第2号)** を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、

取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注: 「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のもの または6か月以内に実施したものである必要があります。

助成率・助成額

① 助成率·助成限度額

経費	動成率	賃金助成額	(1人1時間)	1事業所1年度あたりの	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	助成限度額	
75%	60%	960円	480円	1億円	

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上100h未満		100h以上	200h未満	200h以上		
中小企業	大企業	中小企業 大企業		中小企業	大企業	
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円	

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

申請手続き等に関する問い合わせ先

■各都道府県労働局の助成金申請窓口

https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html

